

2025年10月15日

各 位

<不動産投資信託証券発行者名>
 ジャパンリアルエステイト投資法人
 代表者名 執行役員 加藤 譲
 (コード番号 8952)

<資産運用会社名>
 ジャパンリアルエステイトアセットマネジメント株式会社
 代表者名 代表取締役社長 井上 和幸
 問合せ先 常務執行役員企画部長 藤野 正昭
 TEL.03-3211-7951

資金の借入に関するお知らせ

当投資法人は、本日、下記のとおり資金の借入を決定しましたので、お知らせいたします。

記

1. 借入の理由

2025年10月14日付で公表いたしました「国内不動産信託受益権の取得に関するお知らせ」に記載の国内不動産信託受益権（The Link Sapporo）の取得に係る購入資金の一部に充てるため。

2. 借入の内容

		借入①	借入②
(1)	借入金額	4,000 百万円	4,000 百万円
(2)	借入先	株式会社三井住友銀行	
(3)	利率	1.7075% (注1)	1.5237% (注1)
(4)	借入日	2025年10月17日	
(5)	借入方法	2025年10月15日に金銭消費貸借契約を締結 無担保・無保証	
(6)	利払期日	元本弁済日及び、元本弁済日までの期間における4月および10月の各17日 (注2)	
(7)	元本弁済方法	元本弁済日に一括弁済	
(8)	元本弁済日	2035年10月17日	2033年10月17日

(注1)・本借入はサステナビリティ・リンク・ローン（以下、「SLL」）による借入であり、以下のとおり設定されたサステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット（SPT）達成状況が貸付条件と連動します。

●SPTとして設定した目標：

・SPT：2030年度までにCO₂排出量80%削減（2019年度比、総量ベース）

上記SPTについて、2026年4月、2028年10月、2031年10月の時点で、SPTに設定した達成水準を達成した場合、次回達成水準の確認時点（最終回は弁済日）までの間、上記利率から0.01%引き下げられた利率が適用されます。各確認時点後の利率は、当投資法人ホームページ

の財務情報「借入金・投資法人債」（以下のアドレス）でご確認いただけます。

https://www.j-re.co.jp/ja_cms/finance/debt.html

- ・本 SLL の契約締結にあたっては、サステナビリティ・リンク・ローン・フレームワークを策定の上、SLL 原則への準拠性や設定した SPT の合理性について株式会社日本格付研究所より第三者意見を取得しています（詳細については 2023 年 11 月 28 日付「サステナビリティ・リンク・ローンに係るフレームワークの策定に関するお知らせ」をご参照ください）。

(注 2)・利払期日が営業日以外の場合はその翌営業日、但し翌営業日が翌月となる場合は直前の営業日となります。

借入③

(1)	借入金額	1,000 百万円
(2)	借入先	株式会社北國銀行
(3)	利率	基準金利（全銀協 3 ヶ月日本円 TIBOR）+ 0.05%（注 1）
(4)	借入日	2025 年 10 月 17 日
(5)	借入方法	2025 年 10 月 15 日に金銭消費貸借契約を締結 無担保・無保証
(6)	利払期日	元本弁済日及び、元本弁済日までの期間における 1 月、4 月、7 月および 10 月の各 17 日（注 2）
(7)	元本弁済方法	元本弁済日に一括弁済
(8)	元本弁済日	2030 年 10 月 17 日

(注 1)・利払期日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利は、初回利払期日については借入日の 2 営業日前、以降の利払期日については直前の利払期日の 2 営業日前における全銀協 3 ヶ月日本円 TIBOR となります。（2025 年 10 月 15 日現在の全銀協 3 ヶ月日本円 TIBOR は 0.81909%です。）

- ・全銀協の日本円 TIBOR については、一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関のホームページ <https://www.jbatibor.or.jp/rate/> でご確認いただけます。

(注 2)・利払期日が営業日以外の場合はその翌営業日、但し翌営業日が翌月となる場合は直前の営業日となります。

借入④

(1)	借入金額	4,000 百万円
(2)	借入先	株式会社みずほ銀行
(3)	利率	基準金利（全銀協 1 ヶ月日本円 TIBOR）+ 0.04%（注 1）
(4)	借入日	2025 年 10 月 17 日
(5)	借入方法	借入先と締結した当座貸越約定書に基づく借入 無担保・無保証
(6)	利払期日	元本弁済日及び、元本弁済日までの期間における毎月の各 17 日（注 2）
(7)	元本弁済方法	元本弁済日に一括弁済
(8)	元本弁済日	2026 年 10 月 19 日

(注 1)・利払期日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利は、初回利払期日については借入日の 2 営業日前、以降の利払期日については直前の利払期日の 2 営業日前における全銀協 1 ヶ月日本円 TIBOR となります。（2025 年 10 月 15 日現在の全銀協 1 ヶ月日本円 TIBOR は 0.61182%です。）

- ・全銀協の日本円 TIBOR については、一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関のホームページ <https://www.jbatibor.or.jp/rate/> でご確認いただけます。

(注 2)・利払期日が営業日以外の場合はその翌営業日、但し翌営業日が翌月となる場合は直前の営業日となります。

3. 本件借入後の有利子負債の残高

(単位：百万円)

	本件実行前	本件実行後	増減
短期借入金	35,000	39,000	+4,000
長期借入金(変動金利)	49,000	50,000	+1,000
長期借入金(固定金利)	363,200	371,200	+8,000
借入金合計	447,200	460,200	+13,000
投資法人債	22,993	22,993	±0
投資法人債合計	22,993	22,993	±0
有利子負債合計	470,193	483,193	+13,000

4. その他

本件に係る借入の返済等に関わるリスクにつきましては、2025年6月25日に提出した有価証券報告書に記載の「投資リスク」より重要な変更はありません。

以 上